

氷見市若者・女性のキャリアアップ支援事業

○補助金の趣旨と目的



人手不足への 対応と定着促進

市内企業への就業を促し、若者・女性が能力を発揮できる環境を整備します。



業務効率化の推進

従業員の専門性を高めることで、企業全体の生産性向上と競争力強化を図ります。



持続的なキャリア 形成支援

資格取得の全額補助により、将来を見据えた人材確保を強力にバックアップします。

○対象者と申請区分



採用時取得枠

市内企業への採用を目的として、採用前に資格を取得。その資格を活かして採用された者が対象です。

※取得から1年以内の採用が条件



採用後取得枠

現在、市内企業に雇用されている従業員が、就業を継続しながら資格を取得した場合に対象となります。

※市外事業所勤務者は対象外

○補助金額、補助率、対象経費

補助金額：25,000円（※「採用時」と「採用後」の各区分で1回ずつ申請が可能）

補助率：10 / 10

対象経費：受験料、教材費、受講料、登録手数料など、資格取得に直接必要な経費

○留意点

取得資格が当該企業で「必須」または「推奨」であることの証明が必要です。

お問合せ先：氷見市産業振興部商工観光課 0766-74-8105
shokokanko@city.himi.lg.jp

この補助金は国の「重点支援地方交付金」を活用しております。